

隠し通される危険～『梅の里再生』の裏側で

手塚 俊明

青梅市内の住宅地では現在も、定期的な農薬の散布が繰り返し行われています。

ウメ輪紋ウィルス(プラムポックスウィルス)対策の一環として、ウィルスを伝播する恐れがあるアブラムシを殺す為にと行われています。しかし、未だに根本的な原因の究明もなされず、農薬散布による効果の検証もしっかりせず、ただ単にリスクを軽減する為にと、闇雲に対処療法的な農薬の散布を繰り返し、生態系や人体へ計り知れない影響を及ぼし続けているのが現状です。

国(農水省)や市には、再三にわたり散布中止の要請や質問書の提出を繰り返しているのですが、2月27日から3月6日まで、5回目の散布が強行されました。今回は「ウララDF」という農薬が散布されました。ネオニコチノイド系の農薬ではないのですが、残留性や浸透性が強く、類似の働きをする農薬です。

市の認識はまるで変わらず、国が認可した薬剤を適正に散布しているのだから問題ない。農薬散布は全く安全であるという認識です。その為、農薬散布の危険性の発信も疎かで、散布時の注意事項が住民にまるで伝わっていません。散布当日にも関わらず、洗濯物や布団を平気で干したり、子供たちを外で遊ばせたりと、注意喚起がまるで徹底されていない状況です。市の対応により市民が危険にさらされ続けている状態です。



「梅の里再生」が青梅市のそして多くの市民の悲願となっています。しかし、その目的達成の為なら何でもやっていいのかといえば、絶対に違います。安全を無視したことは絶対にやってはならないことです。

今回は市民有志による「緊急要望」も市に提出されました。しかし市は聞く耳を持たず、市民の安全を無視した状態で邁進しています。

散布業者がまた変わりました。前回の業者は、それでも散布には注意をはらっていました。ところが今回の業者は、事前の指導がなかったのか、洗濯物などお構いなしで散布をし

ていました。飛散を防止するというネットも、色が白から黒に変わっただけで、形ばかりのものでした。中にはマスクをせずに散布作業をしている作業員も見かけました。

農薬散布がなぜ問題なのか。今の農薬は脳や神経系に作用して虫を殺す農薬で、特に胎児や乳幼児の脳への影響が大変危険されています。「虫はすぐに死んでも人間は死なない。しかし確実に影響



を与え続けている」と脳神経学者の黒田洋一郎さんが訴えています。「人の脳は化学物質に弱い。影響を受けやすい。ただ大人の脳は「血液脳関門」で守られているので、まだ化学物質などから守られている。しかし、胎児や乳幼児の脳の血液脳関門は未発達で大きな影響を受ける。10年ぐらい前の影響が今になってようやく表れる。しかし本当の結果が出るのは更に10数年後になる。影響が出てからでは手遅れ。だから『予防原則』という考え方が何よりも重要」と訴えていらっしゃいます。

日本植物防疫協会発行の「植物防疫」という機関紙の1月号に心配な論文が載っています。『ウメ輪紋ウィルスの拡散抑止を主眼としたアブラムシ類の効率的な薬剤防除体系の構築』という論文ですが、青梅市で行った実証実験の結果として、「3月のフロニカミド水和剤(ウララDF)、4月下旬～5月上旬のチアクロプリド水和剤(ネオニコチノイド系農薬)、11月上旬および中下旬のアセタミプリド水和剤(ネオニコチノイド系農薬)2回の年間合計4回の薬剤散布で、1年を通じてアブラムシ類を低密度に抑制できる」と結論付けています。

3月議会でも市の担当が「春と秋の年2回の散布に関わらず、状況によっては追加散布を行う。予算も年4回の散布を見込んで立てている」と答弁しました。

まさかまた「ネオニコチノイド農薬」を！・・・

市には一刻も早い『予防原則』に則った政策への転換をと強く求めます。